様式第二十二（第18条の20第２項及び第24条の２の７関係）

整理番号（注１）		

承　認　容　器　廃　止　届

［略］

放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則第18条の20第２項（同規則第24条の２の７において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により放射性輸送物の承認容器廃止を届け出ます。

［略］

注　１・２　［略］

備考１～３　［略］

様式第二十三（第19条の２第１項第１号関係）

整理番号（注１）		

埋　設　確　認　申　請　書

（第19条第１項第17号イにおける埋設廃棄物についての確認）

所定の金額の収入印紙を貼り、消印をしないこと。（注２）

年　月　日

［略］

放射性同位元素等の規制に関する法律第19条の２第２項の規定により埋設確認を申請します。

［略］

注　１　［略］

２　「所定の金額の収入印紙を貼り、消印をしないこと。」　原子力規制委員会に申請する場合は、手数料の額に相当する収入印紙を貼り付け、登録埋設確認機関に申請する場合は、収入印紙に代えて当該登録埋設確認機関の埋設確認業務規程に定めるところによる料金を当該登録埋設確認機関に納付すること。

３　「原子力規制委員会」　登録埋設確認機関に申請する場合は登録埋設確認機関の長宛てとすること。

４～８　［略］

備考１～４　［略］

様式第二十四（第19条の２第１項第２号関係）

整理番号（注１）		

埋　設　確　認　申　請　書

（第19条第１項第17号ロにおける埋設及び覆土についての確認）

所定の金額の収入印紙を貼り、消印をしないこと。（注２）

年　月　日

様式第二十二（第18条の20第２項関係）

整理番号（注１）		

承　認　容　器　廃　止　届

［同上］

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則第18条の20第２項の規定により放射性輸送物の承認容器廃止を届け出ます。

［同上］

注　１・２　［同上］

備考１～３　［同上］

様式第二十三（第19条の２第１項第１号関係）

整理番号（注１）		

埋　設　確　認　申　請　書

（第十九条第一項第十七号イにおける埋設廃棄物についての確認）

所定の金額の収入印紙をはり、消印をしないこと。（注２）

年　月　日

［同上］

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第19条の２第２項の規定により埋設確認を申請します。

［略］

注　１　［同上］

２　「所定の金額の収入印紙をはり、消印をしないこと。」　原子力規制委員会に申請する場合は、手数料の額に相当する収入印紙を貼り付け、登録埋設確認機関に申請する場合は、収入印紙に代えて当該登録埋設確認機関の埋設確認業務規程に定めるところによる料金を当該登録埋設確認機関に納付すること。

３　「原子力規制委員会」　登録埋設確認機関に申請する場合は登録埋設確認機関の長あてとすること。

４～８　［同上］

備考１～４　［同上］

様式第二十四（第19条の２第１項第２号関係）

整理番号（注１）		

埋　設　確　認　申　請　書

（第十九条第一項第十七号ロにおける埋設及び覆土についての確認）

所定の金額の収入印紙をはり、消印をしないこと。（注２）

年　月　日